

平成29年度国有財産監査の結果について

○監査

財務大臣は、国有財産法第10条第1項等の規定に基づき、各省各庁が所管する国有財産等について、実地監査を実施しています。具体的には、国有財産法第9条第2項等の規定に基づき、財務大臣の定めるところに従い、財務局等が実地監査を実施しています。

○平成29年度監査結果

平成29年度については、未利用国有地の洗い出しや空きスペースの創出などに主眼を置き、「庁舎等の公用財産」の実地監査に事務量を重点的に配分し、実地監査を実施しました。

当局の監査結果の概要は参考1のとおりで、38件の監査を実施し、そのうち7件（指摘率18.4%）について問題点を指摘しました。

国有財産監査は、時々の行政需要に応じた「国有財産の適切な管理」及び「有効活用の促進」を図るための非常に重要な機能であり、今後も、充実・強化に努めていきます。

○平成23～28年度監査における指摘事案のフォローアップ結果

実地監査において指摘した事案については、各省各庁において、是正・改善に向けた処理に取り組んでいますが、処理にあたっては、予算措置など用途廃止に係る所要の手続きが必要なことから、一定の期間を要している状況となっています。

これらを踏まえ、財務省では、指摘事案の処理促進を図るため、毎年度、是正・改善に向けた進捗状況を把握し、各省各庁に対し予算措置状況の聴取や必要な指導を行うなど、フォローアップを実施しています。

平成29年度に行ったフォローアップ結果は参考2のとおりで、指摘事案77件のうち平成29年度末における是正済みは49件、是正未済は28件となっています。

今後も、引続き是正・改善の処理促進のためのフォローアップを実施していきます。

※参考 1

○平成 2 9 年度監査結果 概要

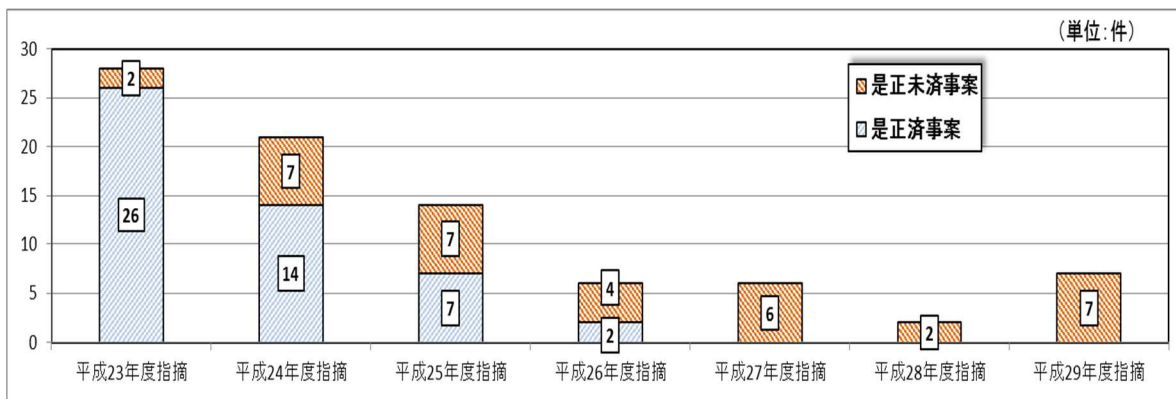
(単位：件)

区 分	実施件数	指摘件数	指摘区分
庁舎等の公用財産に対する監査	38	7	検討 7

※平成 2 9 年度の監査結果の指摘一覧は別紙のとおりとなっています。

※参考 2

○フォローアップ結果 概要



平成29年度監査結果一覧表

是正：効率的な運用及び有効活用の促進の観点等からみて、他の用途への変更、所管換、所属替及び用途廃止等の適切な措置を明らかに要するもの等

検討：改善等措置に向けた方策が複数見込まれ、最適な方策について検討する必要があると認められるもの等

留意：是正及び検討に該当し、かつ、その程度が軽微なもの等

○公 用 財 産

番号	省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘区分	指摘の概要
----	-----	-----	-----	-----	------	-----	------	-------

<庁舎等の有効活用>

1	財務省	九州財務局	一般	-	鹿児島合同庁舎	鹿児島県鹿児島市山下町13-8外	検討	鹿児島合同庁舎は、入居官署の移転に伴い余剰が生じることから、鹿児島労働局の借受庁舎及び九州農政局鹿児島市小川町庁舎を移転入居させ、非効率使用の改善を図る必要がある。
2	財務省	門司税関	一般	-	大分港湾合同庁舎	大分県大分市大字海原字地浜916-5	検討	大分港湾合同庁舎は、余剰（約100㎡）が生じていることから、周辺地域に所在する官署を移転入居させ、有効活用を図る必要がある。

<庁舎等の借受解消>

1	厚生労働省	鹿児島労働局	労働保険	労災	鹿児島労働局労災補償課分室	鹿児島県鹿児島市東千石町14番10号	検討	借受庁舎である鹿児島労働局労災補償課分室は、入居官署の移転に伴い余剰が生じる鹿児島合同庁舎へ移転入居し、借受解消を図る必要がある。
2	厚生労働省	鹿児島労働局	労働保険	雇用	鹿児島労働局職業安定部	鹿児島県鹿児島市西千石町1番1号	検討	借受庁舎である鹿児島労働局職業安定部は、入居官署の移転に伴い余剰が生じる鹿児島合同庁舎へ移転入居し、借受解消を図る必要がある。
3	厚生労働省	鹿児島労働局	労働保険	雇用	鹿児島労働局職業安定部別館	鹿児島県鹿児島市西千石町1番32号	検討	借受庁舎である鹿児島労働局職業安定部別館は、入居官署の移転に伴い余剰が生じる鹿児島合同庁舎へ移転入居し、借受解消を図る必要がある。
4	厚生労働省	鹿児島労働局	労働保険	雇用	雇用調整助成金申請受付・審査コーナー	鹿児島県鹿児島市西千石町1番1号	検討	借受庁舎である雇用調整助成金申請受付・審査コーナーは、入居官署の移転に伴い余剰が生じる鹿児島合同庁舎へ移転入居し、借受解消を図る必要がある。

<用途廃止>

1	農林水産省	九州農政局	一般	-	九州農政局鹿児島市小川町庁舎	鹿児島県鹿児島市小川町3-8	検討	九州農政局鹿児島市小川町庁舎は、入居官署の移転に伴い余剰が生じる鹿児島合同庁舎へ移転入居し、用途廃止する必要がある。
---	-------	-------	----	---	----------------	----------------	----	--